

回 覧

議会傍聴をお待ち しています！



令和4年小値賀町議会定例12月
会議の日程は、次のとおりです。
(開議期間：12/5～12/7)

12月5日（月）午前10時～ 行政報告・一般質問

| 行政報告 | 町長 | 西村 久之 |
|---------|--|-------|
| 一般質問 | | |
| 松屋 治郎議員 | ・1期目の自己評価と2期目の出馬理由について | 町長 |
| 今田 光弘議員 | ・将来を見据えた離島開発総合センターのあり方 (長寿命化を目指すか、建て替えるか、解体撤去するか)について ・西目処分場の廃材の処理について | 町長 |
| 末永 一朗議員 | ・水産加工施設の存続について | 町長 |

12月6日（火）午前10時～ 審議予定議案

| 議案番号 | 件名 |
|--------|----------------------------------|
| 議案第49号 | 小値賀町各種委員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例(案) |
| 議案第50号 | 小値賀町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例(案) |
| 議案第51号 | 職員の再任用に関する条例の廃止について |
| 議案第52号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案) |

| | |
|----------|--|
| 議案第 53 号 | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(案) |
| 議案第 54 号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(案) |
| 議案第 55 号 | 小値賀町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例(案) |
| 議案第 56 号 | 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例(案) |
| 議案第 57 号 | 小値賀町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例(案) |
| 議案第 58 号 | 小値賀町職員の分限に関する手續き及び効果に関する条例(案) |
| 議案第 59 号 | 町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例(案) |
| 議案第 60 号 | 小値賀町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 (案) |
| 議案第 61 号 | 小値賀町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例(案) |
| 議案第 62 号 | 令和 4 年度 小値賀町一般会計補正予算 (第 5 号) |
| 議案第 68 号 | 財産の取得について(大型生ごみ処理機) |
| 議案第 69 号 | 財産の取得について (超音波画像診断装置) |

※傍聴者のみなさんが、一般質問に対する意見を発言したり、わからないことを聞くことができる模擬公聴会も行います。(発言は本会議録には載りません。)

※現在も、新型コロナウイルス感染予防のため、議場の傍聴席を減らしています。また、12月5日は小学6年生が主権者教育の一環として議場の傍聴者席に座り、議場見学を行いますので、ご了承ください。

3階第1会議室を、別室のモニター室として準備しておりますので、町民の皆さん、どうぞお気軽にお出かけください。大画面で、画像も鮮明です。

※傍聴手續は役場3階 議会事務局にお越しください。傍聴受付用紙に地区名・氏名を書いていただくだけで、とても簡単です。

★12月7日の審議予定議案は裏面です。ご覧下さい。



12月7日（水）午前10時～ 審議予定議案

| 議案番号 | 件名 |
|--------|----------------------------------|
| 議案第63号 | 令和4年度 小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第1号） |
| 議案第64号 | 令和4年度 小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第65号 | 令和4年度 小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第66号 | 令和4年度 小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 議案第67号 | 令和4年度 小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号） |

○ 議案の閲覧やコピー（実費）もできます。

※視聴できるまで本会議終了から数日いただいておりますが、スマホやタブレットでも視聴できるようにインターネットを利用した録画映像配信を行っています。右のQRコードを読み取ってご視聴ください。



「小値賀町議会動画配信サイト」QR

新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴の際は以下にご協力ください>

- 1 マスクを着用し、消毒液で手指消毒をしてご入場ください。
- 2 間隔をあけてお座りください。(本会議の傍聴席は10席程度とさせていただきます、それ以上は別室モニターでの視聴となります)
- 3 37.5℃以上の発熱や、風邪のような症状がある方は、傍聴をご遠慮ください。



小値賀町議会